

・自己負担の目安

(1)介護保険給付対象サービス

介護保険の適用がある方は下記料金が利用者負担額となります。

【基本料金表・1割負担の場合】

※一定以上の所得がある方は利用料金が2割負担もしくは3割負担となります。

《要介護の方》

		生活援助			
		なし	30分未満（生1）	60分未満（生2）	90分未満（生3）
身 体 介 護	30分未満（身1）	273円	345円	418円	491円
	60分未満（身2）	433円	506円	579円	651円
	90分未満（身3）	633円	705円	778円	850円
生活援助（生2）		20分以上45分以内			199円
生活援助（生3）		45分以上60分以内			245円

※訪問介護員が2名で訪問する場合は2名の料金となります。

利用時間により料金が加算されます。

《第1号型サービス》

区分	介護予防訪問サービス	生活援助型訪問サービス	目安
週1回程度	1,168円	968円	要支援1・2・事業対象者
週2回程度	2,335円	1,936円	要支援1・2・事業対象者
週2回超	3,704円	3,071円	要支援2

【加算】

初回加算	新規訪問又は2か月訪問が休止し再度訪問開始となった時	200円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	リハビリテーション専門職、医師からの助言を受けた上でサービス提供責任者が生活機能向上を目的とした訪問介護計画を作成（変更）し定期的に助言をもらう。	100円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	リハビリテーション専門職、医師がサービス提供責任者と同時に利用者宅を訪問し、助言を受けた上で生活機能向上を目的とした訪問介護計画を作成（変更）し、定期的に助言をもらう。	200円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	各種加算減算を加えて算定した単位数の13.7%	

※介護保険適用でも、保険料の滞納等により、事業所に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合は、料金表の利用料金金額をお支払いください。

利用料金のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。